

2022年2月4日

千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課御中

## 令和4年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見

意見提出者 千葉県生活協同組合連合会 専務理事 上山精一  
住所 千葉市中央区中央4-13-10  
電話 043-224-7753

千葉市におかれましては、日頃食の安全安心を守るために尽力されていることに対し、心から敬意を表します。また、私共生活協同組合の事業や活動へのご協力、ご指導いただきお礼申し上げます。

令和3(2021)年度は、前年に続き新型コロナウイルス感染症が深くかかわる年となりました。コロナ禍でのオリンピック・パラリンピックも終了し一旦収束しかけた感染症ですが、令和4年年頭に始まった変異株の感染拡大により、再び全国の自治体および地方衛生研究所、保健所の業務が逼迫することが危惧されています。

このような状況下においても、改正食品衛生法の完全施行後の新制度が遅滞なく遂行されるようご努力いただいていること、また市民生活における食の安全を守る取組みに対し厚く感謝申し上げます。

早速ですが、令和3年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に対して、以下の通り意見を述べさせていただきます。

- (1) 令和3年6月1日に施行された新たな営業許可と届出制度の主旨について、一層の周知、理解を得られるよう継続した丁寧な説明をお願いします。施行時に営業中であった事業者が6ヶ月を経た現在でも手続きが完了されていない事が無いよう、HACCP 制度に関する説明会や相談会、など、あらゆる機会での周知と確認をお願いいたします。また新たな事業者に対しても、様々な相談や説明の場面での細やかな対応をお願いします。
- (2) 現在貴市では、HACCP に沿った衛生管理に関する説明動画や小規模事業者用の計画書と記録表の様式をホームページで紹介されています。このような取り組みは大変有意義なものです。今後も継続をお願いします。また一年を経過した今年度は、ウェブが利用できないような高齢事業者や極小規模事業者に重点を置き、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理方法の基本的な部分から相談や助言をおこなうなど、丁寧な対応をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大のため対面での支援事業が困難な状況ですが、時機を見て対面でも実施するよう検討してください。
- (3) 「ウィズコロナ」の生活の中、食事のテイクアウトやデリバリーが進んでいます。また、キッチンカーによる移動調理販売の業者も増えています。キッチンカーではお金の受け渡しをする販売と調理作業に限られた狭いスペースの中でおこなわれることもあり、その衛生管理は消費者にとって大変気になる部分です。食品衛生責任者による HACCP の考え方を取り入れた衛生管理方法の徹底を図るよう、事業者への助言、指導をお願いします。また店舗と異なり販売者が移動する事業形態であるため、購入後でも問い合わせができるよう、屋号、連絡先などを消費者に分かりやすく表示することも指導項目としてください。

- (4) 今後は HACCP に沿った衛生管理の状況や食品表示の真正性など、多岐にわたり定期的な監視指導が必要になると考えます。職員の資質向上はもちろん、食品衛生監視員や食品衛生推進員を含め、指導・支援・助言ができる人材の育成がより一層必要になると考えます。公益法人千葉市食品衛生協会と協力し、専門家の育成、増員を計画してください。
- (5) 件数の多いカンピロバクターによる食中毒を防ぐため、鶏肉を扱う食肉事業者、飲食業者、特に、コロナ下で利用が増えているテイクアウトの弁当や総菜などを製造する事業者への HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の着実な実施は、消費者としても強く求めるところです。同時に、消費者には、鶏肉などの生食または加熱不十分な状況で食するリスクについて、継続して注意喚起を図っていただくようお願いいたします。
- (6) 食品リコール（自主回収）情報の届出制度が始まりました。速やかな回収と公表は、消費者の安全安心につながります。回収後の食品の再利用などの無いよう、廃棄までの監視をお願いします。また、食品衛生法及び食品表示法に違反しないリコールについては、食品ロスが増えないよう、事業者への助言はもちろん消費者に対する正しい情報提供をお願いいたします。届出が必要ない原料原産地、原材料の順番、栄養成分表示の間違ひといった安全性に問題ない場合は、ポップやシールなど簡便な修正が認められていることなど、消費者にも周知することが必要と考えます。
- (7) 食品表示について、特に小規模事業者が適正に表示できるように重点的な支援、監視指導をお願いいたします。アレルギー表示や栄養表示など、消費者にとって有用で重要な表示に関しては、表示の有無だけでなくその真正性が担保されているか、重点的な監視指導を進めていただきたいと思います。また医薬品成分が含まれる「いわゆる健康食品」の販売事例が多数報告されており、摂取による健康被害事例も報告されています。これらの表示についても、指定成分等含有食品だけでなく、特に新たな成分含有食品にも注視していただくようお願いいたします。
- (8) 食品衛生・食の安全施策をすすめていくためには、市、食品等事業者、消費者、消費者団体などがお互いの立場からともに考えていくことが必要です。双方向のリスクコミュニケーション、意見交換の機会を増やすことを計画してください。例えば、消費者が知っておくべき食の安全に関する情報（例えば、改正食品衛生法や食品表示法などの解説、食中毒事例の解説など）をわかりやすく伝える方策について、消費者の意見を取り入れるなどの工夫も必要かと思ひます。新たな課題についても速やかに消費者に情報提供いただければ、市民の安心感につながります。
- (9) 消費者教育の一環として、市民への食の安全に関する衛生知識の普及啓発の取組を進めてください。また、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の考え方は、家庭での食中毒予防にも役立つものと思ひます。家庭内での食の安全安心を図るため、また本制度を周知する意味においても、食中毒防止活動の一環として千葉市消費生活センターや食生活改善推進員などとも連携し、周知を図っていただくようお願いいたします。
- (10) 新型コロナウイルス感染症への対応に、今年度は食品安全分野からも定員の4分の1の人員が充てられていると伺いました。今後も、新型コロナウイルス感染症はもちろん、感染症全般への対応が求められることも予想されます。新たな事務が増加している食品衛生関連業務の強化のためにも、食品安全課及び保健所の人員、予算の強化をお願いします。 以上